書評、アート・ミキ著『我慢、正義を求める日系カナダ人の旅』（バンクーバー、タロンブックス、2023 年）

大木 崇

2026 年 11 月 4 日

アルバータ州セント・アルバート

I. はじめに

2023 年、ミキ・ミキは自伝『我慢：日系カナダ人の正義への旅』を出版した（原著は Art Miki, *Gaman – Perseverance: Japanese Canadians' Journey to Justice* (Vancouver, Talonbooks, 2023), まだ日本語訳はない）。本書は、ミキの第二次世界大戦中に制度的な差別や強制収容に直面した家族の歴史から始まる。ブリティッシュ・コロンビア州での幼少期、幼少期に遭った事故、そして家族がマニトバ州のテンサイ農場へ強制移住させられた経緯などが詳細に記されている。 また、1988 年の歴史的なカナダ政府との補償和解交渉において、全カナダ日系人協会（NAJC）会長としてミキが果たした極めて重要な指導的役割に焦点を当てている。ミキは、個人的な回想と、日系カナダ人史の貴重は資料となる自分の経験を通じて、忍耐、コミュニティの動員、そして正義への揺るぎない信念が、いかにして日系カナダ人という少数移民グループの苦境を、カナダ社会で広く認めらるに至った画期的な人権問題、補償問題の解決へと変容させたかを明らかにしている。

『Bulletin』（2023 年 12 月号）の編集者ジョン・グリーンアウェイとのインタビューで、ミキは『我慢　』を執筆した理由を次のように説明している。

- 未完の課題に対する罪悪感：ミキは当初、賠償和解が成立した直後の 1994 年頃に原稿の執筆を始めたが、このテーマに関する書籍がすでに数冊出版されていたため、一旦棚上げにした。その後数十年にわたり、時折原稿を取り出して詳細を追加しては、またしまい込んでいた。 2018 年頃、人生の目標について振り返っていた際、このプロジェクトを未完成のまま

にしておいたことへの強い後悔と罪悪感に苛まれ、「これが私の最後の仕事になるかもしれない」と決意して、完成させることにした。

- 個人的な回顧録への展開：初期の草稿は主に日系カナダ人補償交渉（リドレス）の記録に焦点を当てていたが、ミキは焦点をより広範な回顧録へと移したいと気づいた。ミキはこの交渉に関する歴史的・法的な記述と、マニトバ州のテンサイ農場で育った自身の経験、教育者としての 32 年間のキャリア、連邦政治への参画、そしてカナダ市民権裁判官としての 10 年間といった個人的な体験を結びつけたいと願った。
- 次世代への教訓の継承：ミキは、若い日系カナダ人や、より広範なカナダ社会に向けて、日系カナダ人の記録を残したいと考えていた。彼は、人口の 0.4 パーセントにも満たないマイノリティ・コミュニティが、いかに組織化し、異文化間の連携を築き、連邦政府に対して人権原則の遵守を求め、責任を追及できたかを示そうとした。

II. 自伝

この回顧録は、ミキとその家族の自伝としても機能している。本書の情報を総合することで、以下の自伝が浮かび上がる。

以下は、ミキの回顧録『*Gaman: Perseverance*』から直接抜粋し、段落ごとにまとめた、彼の家族史と自伝の包括的な要約である。

1. 祖先のルーツと祖父母の渡航

アート・ミキの家系は、日本の南西部にある福岡県を離れ、カナダで新たな生活を築こうとした第一世代の日本人移民（一世）によって形作された。母方の祖父であるトクサクブロー・オートと祖母のヨシ・オートは、1903 年 5 月に横浜を出発し、ブリティッシュ・コロンビア州ビクトリアに上陸した。 当初、鉱山や製材所で働いていたトクサブローは、その後ブリティッシュ・コロンビア州北部へ移り、カニンガム製材所で働いた後、スキーナ・リバー・コマーシャル社の缶詰工場と契約を結び、ポート・エシントンの鮭缶詰工場へ日本人労働者を供給する人材紹介業者としての役割を担うことになった。 その後、子供たちにふさわしい教育の機会を求めて、オート一家は 1918 年に南へ移り、ブリティッシュ・コロンビア州ポート・ヘイニーに 14 エーカーのベリーと果物の農場を設立した。一方、ミキの父方の祖父であるユクタロー・シンタニは、1892 年にヘイスティン

グス・ミルの製材所労働者としてバンクーバーに到着した。 最初の妻と娘を亡くした後、ユクタローは日本へ帰国し、キヨ・ミキとの見合い結婚をした。ミキ家には男子の後継者がいなかったため、ユクタローはミキの姓を名乗ることになった。カナダへの帰国資金を工面するため、夫婦は1899 年にハワイのサトウキビ農園で働き、1900 年にブリティッシュ・コロンビア州タインヘッドの伐採キャンプに定住した。 ユクタローは 1922 年に亡くなるまでフレーザー川の漁師として働き、気丈で自立心の強い妻・キヨは、下宿屋を営みながら 7 人の子供を育て上げ、93 歳で他界した。

2. 幼少期、伐採キャンプでの事故、そして強制移住

アーサー・カズミ・ミキは、1936 年 9 月 1 日、ヘイニーで、1907 年にタインヘッドで生まれたカズオ・ミキと、ポート・エシントン生まれのシズコ・ミキ（旧姓オオト）の間に生まれた。牧師の名前にちなんでアーサーと名付けられた。1938 年、一家はブリティッシュ・コロンビア州ミッションの北にある伐採キャンプへ移り住み、そこでカズオは木材運搬トラックの運転手として働いた。1940 年 5 月、4 歳のアート・ミキは、トラックの荷台から転がり落ちた丸太に顔を強打する重傷を負った。左頬が裂け、ミッション病院で 30 針を縫うこととなり、その傷跡は一生残るものとなった。 第二次世界大戦の勃発と、1942 年にカナダ政府が太平洋沿岸の日系カナダ人を対象に発令した強制移住命令を受けて、ミキの母シズコは、ブリティッシュ・コロンビア州の収容所に入るよう求める政府の指示を断固として拒否した。家族と彼女の両親が一緒にいられるようにするため、ミキ一家はマニトバ州のテンサイ農場への移住を受け入れた。

3. マニトバの農場での苦難とウィニペグへの再定住

1942 年 5 月 22 日にウィニペグに到着したミキの大家族は、移民局に「奴隷市場を彷彿とさせる」と形容される選別手続きを耐え抜いた。彼らはマニトバ州セント・アガテ近郊のレ・ルモワン農場へ移送され、そこで 11 人の家族が、断熱材もなく電気も水道もない 4 部屋の粗末な小屋で共同生活を送った。 大人は時給 25 セントで、テンサイ畑で長時間労働に励む一方、妊娠中の静子は家族の食事を作り、警察から特別許可を得て一人でウィニペグへ買い物に出向いた。1942 年 10 月にミキの弟ロイがウィニペグで生まれた。6 歳のミキはセント・アガテ・スクールに通った。このカトリック系の学校では修道女たちがフランス語で授業を行っていたため、家庭では日本語と英語

を話していた少年にとって、当初は言語的なトラウマとなった。 1943 年後半、カズオはウィニペグのモナーク・マシナリー社で機械工として働く許可を得て、1944 年に一家はウィニペグのノース・キルドナン地区へ引っ越すことができた。 シズコはドミニオン・タナーズ社で働いていたが、1948 年に祖父のオートが 76 歳で亡くなると、一家はウィニペグ都心部のアレクサンダー・アベニュー631 番地に家を購入した。ミキは、ビクトリア・アルバート・スクール、ヒュー・ジョン・マクドナルド中学校、ダニエル・マッキンタイア・カレッジで学業を修了した。

4. 教育の道と学校経営

ミキはカナダ穀物委員会で事務員として働いた後、上司の勧めで高等教育を受けることになった。1959 年にマニトバ大学工学部に入学したが、1961 年にマニトバ教員養成大学へ転入した。1962 年の最初の教職は、マニトバ州北部のクロス・レイク・インディアン居留地にある 2 教室だけの学校であった。 ウィニペグに戻ると、サージェント・パーク・スクールとラクストン・スクールで教鞭を執り、柔道の経験を活かして、扱いにくい生徒たちとも良好な関係を築いた。1963 年 12 月、ブリティッシュ・コロンビア州内陸部で幼少期に強制収容されていた正看護士のケイコ・ニシキハマと結婚した。 ケイコの支援を受け、ミキは 1968 年にウィニペグ大学で理学士号を取得し、続いてマニトバ大学で教育学士号（1969 年）および数学カリキュラム専攻の教育学修士号（1975 年）を取得した。 1968 年にトランスコナ・スプリングフィールド学区に加わったミキは、「メジャー・ワーク」プログラムで才能ある生徒たちを指導し、トランスコナ・スプリングフィールド教員協会の会長を務めたほか、セントラル・スクール（1970 年）およびワヨアタ小学校（1972 年）の副校長に就任した。 1974 年には、ハロルド・ハッチャー校の初代校長に任命され、革新的な学年制を廃したチームティーチング体制や、ミニ・フォークロラマなどの多文化プログラムを導入した。その後、1984 年にはジョセフ・テレス校を開校し、校庭での児童の争いを管理するプログラムを実施した。

5. NAJC の指導的役割と日系カナダ人補償協定

ミキは地域団体に深く関わり、マニトバ日系カナダ人市民協会（MJCCA）の会長を 3 期務めた。1984 年には全カナダ日系人協会（NAJC）の会長に選出され、ウィニペグの自宅に同協会の全国本部を設立した。 1984 年 11 月 20 日、ミキは『裏切られた民主主義：補償を求める訴え』と題する

報告書をブライアン・マルルーニー首相に自ら手渡し、戦時中の強制収容が軍事上の必要性ではなく、政治的な人種差別によって引き起こされたことを立証した。 4 年以上にわたり、歴代の多文化主義担当大臣との激しい交渉が続く中、ミキは政府からの、日系カナダ人のための象徴的な基金設立の提案（600 万～1,200 万ドル）を断固として拒否し、1986 年のプライスウォーターハウスによる社会経済的損失調査（4 億 4,300 万ドル）に基づく、議会による公式な謝罪と個人への金銭的補償を主張し続けた。 1988 年 8 月、ミキは NAJC の戦略チームを率い、モントリオールでジェリー・ワイナー大臣およびルシアン・ブシャール氏と 17 時間にわたる秘密交渉を行った。1988 年 9 月 22 日、ミキはオタワでマルルーニー首相と共に、歴史的な「日系カナダ人補償協定」に署名した。 4 億 5,000 万ドルの和解金には、生存する各収容者への非課税の個人補償金 2 万 1,000 ドル、1,200 万ドルの地域開発基金、カナダ人種関係財団への 2,400 万ドルの拠出、剥奪された市民権の回復、および『戦時措置法』に基づく犯罪記録の抹消が含まれていた。

6. 政治活動、公職、そして遺産

公民権擁護活動に意欲を燃やしたミキは、1993 年の連邦選挙でウィニペグ・トランスコナ選挙区から自由党候補として出馬したが、現職の NDP 議員ビル・ブレイキー氏にわずか 219 票差で敗れた。 1998 年 2 月、ミキはマニトバ州およびサスカチュワン州のカナダ市民権裁判官に任命され、10 年間にわたり 1,000 回の市民権授与式を主宰し、4 万人以上の新規カナダ市民に宣誓を執り行った。これは、かつて彼の家族が選挙権や市民権を剥奪されていた過去を考えると、感慨深い節目となった。 生涯にわたる公共奉仕とリーダーシップが評価され、ミキはカナダ勲章（1991 年）、マニトバ勲章（2012 年）、日本の旭日章（2017 年）を受章し、ウィニペグ大学およびセント・ジョンズ・カレッジから名誉博士号を授与された。 自伝『我慢』の中で、ミキは基本的権利は積極的に擁護されなければならないと強調し、忍耐、和解、そして人権擁護という不朽の遺産を次世代に残した。

III. 補償交渉

この回顧録で最も印象的なのは、連邦政府との交渉において、次から次への起こる障害を乗り越えるために、交渉チームが示した並外れた粘り強さである。

全カナダ米日系人協会（NAJC）は、補償運動の間、内部的、政治的、財政的、そして運営上の重大な課題に直面した。

1. コミュニティ内の分裂と権力闘争

- **世代間の違い：**コミュニティ内では世代を超えて対立する見解が存在した。多くの一世（第一世代）は世間の反発を恐れ、早期の解決を望んだ。二世の中には、すでに日系カナダ人はカナダ社会に同化していると感じたり、いまさらの政府への補償請求は無意味だと信じたりする者もいた。一方、若く政治的に活動的な三世や指導者たちは、日系カナダ人の人権侵害に対する個人への補償を強く主張した。
- **指導部と地域間の対立：**全カナダ日系人協会の内部では、トロントを拠点とする全国補償委員会（ジョージ・イマイ率いる）と、ウィニペグおよびバンクーバーの全国指導部（ミキ・ミキとゴードン・カドタ率いる）との間で、激しい内部の権力闘争が勃発した。
- **分派グループ：**NAJC 評議会が、オタワとの無断協議を理由に全国補償委員会を解散させた後、これに反対したメンバーは「日系カナダ人生存者全国補償協会」を結成した。この団体は、NAJC による個人補償の要求に公然と反対し、代わりに政府の一時金による和解案を支持するとともに、NAJC が主に若年層を代表して法外な金額を要求していると非難した。

2. 深刻な資源と運営面での格差

- **ボランティア運営対連邦官僚機構：**連邦政府の有給職員、法務チーム、広報リソースとは異なり、NAJC は最小限の予算で、地域密着型のボランティア運営組織として活動していた。全国本部はアート・ミキのウィニペグの自宅に設置され、地下室とダイニングルームを拠点に、89 ドルのプリンターとアタリ製のコンピュータで運営されていた。
- **経済的損失調査の資金調達：**ジャック・マータ大臣が NAJC に対し、日系カナダ人社会の損失を定量化するよう要請した際、NAJC は会計事務所プライスウォーターハウスに 15 万ドル規模の社会経済的損失調査を依頼した。連邦政府はこの調査への資金提供を拒否し、また、補償が実現するかどうかに対する広範な懐疑論のため、当初の日系カナダ人社会による資金調達ではわずか 4 万ドルしか集まらなかった。

3. 政府による妨害、戦術、および大臣の頻繁な交代

- **「回転ドア」式の大臣交代：**4 年以上にわたる交渉の過程で、NAJC は 4 人の異なる多文化主義担当大臣（ジャック・マータ、オットー・イェリネック、デビッド・クロムビー、ゲリー・ワイナー）と対応せざるを得なかった。大臣が交代するたびに、日系カナダ人の歴史に関する新たな説明が必要となり、交渉の勢いが鈍化した。
- **「分断統治」戦術：**連邦政府当局者は、NAJC を迂回しようと繰り返し試み、反対派のコミュニティ団体（イマイ氏のグループなど）や政府の諮問機関（カナダ多文化評議会など）と協議を行い、日系カナダ人コミュニティは分裂しすぎて交渉の相手にならないと主張した。
- **一方的な提案と強要された期限：**各大臣は、個人への補償を拒否しつつ、象徴的な 500 万ドル、600 万ドル、1,000 万ドル、あるいは 1,200 万ドルのコミュニティ財団設立といった「受け入れるか、拒否するか」という選択を迫る提案を繰り返し強要しようとした。また、政府当局者は恣意的な期限を押し付けようとし、協議は真の「交渉」ではなく単なる「協議」に過ぎないと主張した。

4. 外部からの反対勢力、固定観念、そして世論の反発

- **退役軍人団体からの反対：**カナダ王立軍団オンタリオ支部やカナダ陸海空軍退役軍人会などの団体は、日系カナダ人への金銭的補償に反対する正式な決議を可決した。
- **政治家の無神経さ：**NAJC は、政治家たちからの文化的無知や無神経な発言に直面した。例えば、オットー・イェリネック大臣は、NAJC との最初の会合の冒頭で、自身が移民であるため彼らの苦境を理解していると主張したが、これは非白人のカナダ人が生まれながらの市民ではないと前提とした発言であった。また、イェリネック大臣は報道陣に対し、「カナダには日系カナダ人に補償を支払うだけの資金がない」と繰り返し主張した。

5. 和解合意後の実施における障害

- **政府による制限的な受給資格規定：**1988 年 9 月の救済協定が調印された後、政府側の弁護士たちは、交渉で合意された内容よりも厳しい受給資格基準を閣議決定に盛り込んだ。

- **「グレーゾーン」の申請者：**これにより、特に 1945 年から 1949 年の間に日本で、日本に追放（連邦政府の用語では本国送還）された両親の間に生まれた子どもたちを含む、約 800 件の「グレーゾーン」案件をめぐり、長期にわたる膠着状態が生じた。さらに、外務・移民省の歴史的記録が定例的に破棄されていたため、受給資格の確認に大幅な遅れが生じた。

IV. 教訓

アート・ミキ氏の回顧録『我慢』と、彼が生涯にわたり取り組んできた人権擁護活動は、将来の世代の日系カナダ人にとって、いくつかの深い教訓と指針を与えてくれる。

1. 「我慢」の精神と「何でも可能だ」という姿勢

- **忍耐と尊厳をもって耐え抜く：**ミキは、日本の伝統的な価値観の一つである「我慢」を強調している。これは、第二次世界大戦中の日系一世や二世がそうであったように、一見耐え難い苦難を忍耐と尊厳をもって耐え抜く決意であるとミキは説明している。
- **挑戦を受け入れ、失敗を恐れない：**ミキは、前向きな姿勢で障害に立ち向かえば「何でも可能だ」という哲学を生き方としきた。彼は若い世代に対し、リスクを恐れず、困難に正面から立ち向かい、挫折や失敗を敗北としてではなく、成長に欠かせない学びの糧として捉えるよう奨励している。

2. 歴史、アイデンティティ、家族のルーツを守り継ぐ

- **過去を記憶に留める：**ミキは、1988 年 9 月 22 日（補償合意の日）の記憶、そして戦時中の強制移住や収容所の歴史を生き生きと伝え続けることの重要性を強調している。それは、将来の世代が先祖の犠牲と勝利を理解できるようにするためである。
- **積極的な歴史保存：**ミキは、若い日系人（三世、四世、五世、および混血の子供たち）に対し、両親や祖父母との対話、家族写真、オーラル・ヒストリー、映画、芸術プロジェクトなどを通じて、自らの家族のルーツを積極的に探求するよう奨励している。
- **柔軟で包摂的なコミュニティ空間：**戦前の日本人移民の子孫の異人種間結婚率（推定 90%）とカナダ社会への同化率の高さを踏まえ、ミキは、文化センターや団体が、日系混

血の人々、新規移民、若者に対して、開放的で創造的かつ歓迎的な姿勢を持つよう適応していく必要性を強調している。

3. あらゆる場所での不正義と人種差別に立ち向かう

- **声を上げる権利を行使する：**補償運動の過程で採用された中核的な理念は、「市民としての権利が侵害された場合、市民には沈黙を守ったり、過去のトラウマを覆い隠そうとしたりするのではなく、声を上げる権利がある」というものである。
- **他の周縁化されたグループとの連帯：**制度的な人種差別を経験してきた日系カナダ人は、先住民、黒人コミュニティ、差別に直面しているアジア系カナダ人、難民、あるいは宗教的少数派など、他者に対して偏見や人権侵害が横行するたびに、真っ先に声を上げる責任を負っている。
- **内部の偏見と向き合う：**ミキは、コミュニティに対し、自己認識と感受性を保ち、自らの仲間内にある、他のマイノリティグループに対する無自覚な偏見や差別的な態度を積極的に解きほぐすよう促している。

4. 政治および意思決定プロセスへの参画

- **代表性の空白を解消する：**マイノリティの視点が国の決定に影響を与えることを確実にするため、ミキは若い世代に対し、選挙運動でのボランティア活動、政党への加入、政策立案、あるいはあらゆるレベルの公職への立候補などを通じて、カナダの政治に積極的に参加するよう呼びかけている。
- **民主的組織化の力：**補償運動の成功は、民主主義社会において、たとえ小規模なマイノリティ集団であっても、効果的に組織化し、幅広い連合を形成し、政府に対して人権原則に基づく説明責任を成功裏に求めていくことができることを示している。

5. 和解と異文化間の連携を促進する

- **コミュニティ外の同盟者を築く：**大きな社会変革には、自らのグループの枠を超えて、教会、労働組合、人権団体、そして一般市民との同盟関係を築くことが必要である。

- **和解への取り組み：**ミキは、強制収容の経験とカナダ先住民児童の寄宿学校制度の間に共通点があることを認識し、先住民との対面での対話、相互学習、そして継続的な協力の重要性を強調している。

V. 全章の要約

序章：何でも可能だ

序章のタイトルは、アート・ミキ氏の個人的な核心的な信念である「何でも可能だ」を反映しており、この信念は、第二次世界大戦中の強制収容、32 年にわたる教育界でのキャリア、そして全カナダ日系人協会における全国的な公民権運動の指導者としての活動を通じて、ミキの指針となる哲学として機能した。ミキはこの回顧録を、日本の伝統的な価値観の一つである「我慢（ガマン）」―ー「耐え難いと思われることも、忍耐と尊厳をもって耐え抜くこと」― に根ざしている。 この信念は、第二次世界大戦中に「敵性外国人」として、組織的な屈辱、財産の喪失、そして追放に直面した日系カナダ人たちに体現されていた。

ミキは、第二次世界大戦中に自らも苦難を経験したにもかかわらず、ミキにな前向きな姿勢を植え付けてくれたのは、叔母のコメ・ナガサキのおかげだと述べている。ミキのリーダーシップに対する個人的なアプローチは、学校のミキの事務室に掲げられていたモットー「間違いを犯さなければ、学んでいないのと同じだ」と、挫折こそが重要な学びの機会であるという確信によって作られていた。 また、この回顧録は、全カナダ日系人協会（NAJC）の内部事情や連邦政府との交渉過程を記録しており、カナダにおけるマイノリティの権利擁護に関する将来の世代のためのアーカイブ資料としての役割を果たしている。 また、ミキは世代を表す重要な用語、一世（第一世代の日本人移民）、二世（カナダ生まれの第二世代）、三世（第三世代）、四世（第四世代）、五世（第五世代）、日系人（海外在住の日本系の人々）についても明確に説明している。

第 1 章：苦難に満ちた始まり

ミキは、日本の福岡県にルーツを持つ自身の家族の歴史を綴っている。母方の祖父母であるトクサブロウとヨシ・オオトは、1903 年 5 月にビクトリアに到着した。ポート・エシントンで製材所や缶詰工場の雇用仲介業に従事した後、1918 年にブリティッシュ・コロンビア州ポート・ヘイニー

に 14 エーカーの果樹園を設立した。 父方の祖父であるコウタロー・シンタニは、1892 年にカナダに渡航し、後に妻となるキヨ・ミキの姓を名乗って、彼女の家名を継いだ。ハワイのサトウキビ農園で働いた後、コウタローとキヨは 1900 年にブリティッシュ・コロンビア州タインヘッドに定住した。1922 年にコウタローが亡くなると、キヨは下宿屋を営みながら 7 人の子供を育て上げた。

ミキは 1936 年 9 月 1 日、ヘイニーでカズオ・ミキとシズコ・ミキを両親として生まれた。1942 年の強制移送命令が出ると、シズコはブリティッシュ・コロンビア州の隔離された収容所に入るよう指示されたがこれを拒否し、代わりに大家族をマニトバ州のテンサイ農場へ移住させ、家族が離ればなれにならないようにした。 1942 年 5 月にウィニペグに到着した一家は、移民局で「奴隷市場」さながらの選別を受けた後、セント・アガテにあるレ・ルモワン農場へ送られた。11 人の家族は、水道も電気もない断熱されていない 4 部屋の粗末な小屋を共有し、時給 25 セントという上限のある賃金で働いた。 6 歳のミキは、修道女が教えるフランス語のカトリック学校に通い、当初は言語によるトラウマに苦しんだ。1944 年、一家はウィニペグ郊外のノース・キルドナンへ移り住んだ。そこでカズオはモナーク・マシナリー社で機械工として働き、シズコはドミニオン・タナーズ社で働き、後に経理担当となった。大祖父のオートは 1948 年、76 歳でノース・キルドナンにて逝去した。

第 2 章：思春期から成人期へ

ミキは、自身の精神的な強さの多くを、高校を卒業し、弁舌さわやかで、子供たちのために恐れを知らずに立ち上がった母シズコに帰している。1962 年にマニトバ教員養成大学を卒業後、ミキはマニトバ州北部のクロス・レイク・インディアン居留地で最初の教職に就き、水上飛行機でしか行かれない、薪ストーブで暖房を取る 2 教室の学校で、幼稚園から小学 4 年生までを教えた。 孤立した環境に耐えきれず、4 ヶ月でクロス・レイクを去ったミキは、ウィニペグに戻り、サージェント・パーク・スクールで 4 年生を、ラクストン・スクールで 6 年生を教えた。その際、柔道の経験を活かして、手に負えない生徒たちとの信頼関係を築いた。

1963 年 12 月、ミキは「青年仏教協会」のダンスパーティーで知り合った正看護士のケイコ・ニシキハマと結婚した。 ケイコは幼少期に BC 州内陸部のミント自立キャンプへ移送され、その後ミドルチャーチの農場へ移り住んでいた。ケイコが家計の主な担い手となる中、ミキはウィニペグ大学で数学の理学士号（1968 年）、教育学士号（1969 年）を取得し、マニトバ大学で数学カリキュラムに関する教育学修士号（1975 年）を取得した。 1968 年にトランスコナ・スプリングフィールド学区に入職し、「メジャー・ワーク」プログラムで才能ある生徒たちを指導した後、セントラル・スクール（1970 年）およびワヨアタ小学校（1972 年）の副校長に就任した。 1974 年には、ハロルド・ハッチャー校の初代校長に任命され、同校では、ミニ・フォークロラマ・フェスティバルを含む、多文化主義を中核とした学年制のないチームティーチング体制を構築した。その後、1984 年にジョセフ・テレス校を開校し、校庭での児童の紛争管理プログラムを導入した。 また、ミキはマニトバ日系カナダ人市民協会（MJCCA）の会長を務め、全カナダ日系人 100 周年記念協会の理事会においてマニトバ州の代表も務めた。

第 3 章：救済――あるビジョン

この章では、カナダの多文化主義運動と 1977 年の日系カナダ人 100 周年記念を背景に、三世世代が政治的覚醒を遂げた経緯について詳述する。新たな歴史研究に基づき、若い三世たちは戦時中の財産剥奪と強制収容の全容を知ることとなった。 ミキは、補償に向けた以前の失敗した試み、特にヘンリー・バード判事が率いたバード委員会（1947 年～1950 年）について検証している。同委員会は、没収された財産に対して 1 ドルあたり約 8 セントを支払い、請求者には免責同意書への署名を義務づけていた。

1976 年、全カナダ日系市民協会（NJCCA）は、日系カナダ人賠償委員会を結成した。 1980 年、同組織はより包括的な全国組織を構築するため、全カナダ日系人協会（NAJC）へと改称された。しかし、日系カナダ人コミュニティの意見は深く分かれていた。多くの二世はすでに、自分たちはカナダ社会に同化していると感じていたり、オタワに金銭的補償を求めることは無意味だと考えていた。一方、弁護士、教育者、学者を含む高学歴の三世の専門家たちは、強制収容は憲法違反の公民権侵害であり、議会による公式な謝罪と個人への金銭的補償が求められると主張した。

第 4 章：内部の対立

全カナダ日系人協会の内部では、トロントを拠点とし、**ジョージ・イマイが**委員長を務める「全国補償委員会」と、バンクーバーのゴードン・カドタ会長率いる全国指導部との間で、激しい内部の権力闘争が勃発した。1984 年 1 月にウィニペグで開催された年次総会において、アート・ミキがトロントの候補者ジャック・オキを僅差で破り、NAJC 会長に選出された。ミキは自身のウィニペグの自宅に NAJC の全国本部を置き、ボランティアで構成される委員会と共に、自宅のダイニングルームや地下室を拠点として運営を行った。

イマイが、個人への補償を伴わない政府提案の 500 万ドルの象徴的なコミュニティ財団を通じた早期和解を支持したことで、緊張は高まった。多文化主義担当大臣のデビッド・コレネットは、NAJC 執行部を迂回してイマイの委員会と直接交渉しようと試みた。1984 年 6 月、イマイがオタワで予定されていた政府の発表に出席するため、無許可のコミュニティ代表団を組織していたことが発覚すると、NAJC 評議会は「 全国補償委員会」を正式に解散させた。 ジョイ・コガワ、ケン・アダチ、トーマス・ショヤマ、デヴィッド・スズキら著名な日系カナダ人は、アート・ミキを唯一の全国的なスポークスパーソンとして支持する電報をコレネットに送った。1984 年 6 月 20 日、コレネットは NAJC の支持を得ることなく、議会で法的拘束力のない遺憾の意を表明した。

第 5 章：楽観論

1984 年 5 月、進歩保守党党首のブライアン・マルルーニーが、保守党政権が強制収容された日系カナダ人に補償を行うと公約したことで、情勢は一変した。NAJC は、アン・ゴマー・スナハラ（『人種差別の政治学』）によるアーカイブ調査を基に、強制収容が軍事上の必要性ではなく政治的人種差別によって引き起こされたことを立証する包括的な提言書『裏切られた民主主義：救済の論拠』を起草した。 1984 年 11 月 20 日、ミキは議会のロタンダで、ムルローニー首相に『裏切られた民主主義』の写しを直接手渡した。

新たに多文化主義大臣に任命されたジャック・マータは、日系カナダ人コミュニティの長老たちが個人への補償を望んでいないと主張し、一方的な和解を推し進めようとした。マータは、イマイが

率いる分派団体「全日系カナダ人生存者補償協会」と会談するなど、「分断統治」の戦術を採用した。 1985 年 2 月にカルガリーで開催された全国評議会において、NAJC は、事実の認定、金銭以外の救済措置、および個人への金銭的補償が、不可分な交渉パッケージを構成することを正式に決議した。 CBC の番組『ザ・ナショナル』への共同出演中、司会のバーバラ・フラムは、政府が「交渉」ではなく「協議」のみを意図していたというマータの認めた発言について追及した。これがマータの信頼性を損なうこととなり、1985 年 8 月に、多文化主義担当大臣がオットー・イェリネックに交代する一因となった。

第 6 章：膠着状態

1985 年後半、多文化主義担当大臣のジャック・マータがオットー・イェリネクに交代したことは、全カナダ日系人協会（NAJC）にとって長期にわたる政治的膠着状態の始まりとなった。 イェリネックは同時にフィットネス・アマチュアスポーツ大臣の職も兼任し、補償交渉よりも 1988 年のカルガリー冬季オリンピックの準備を優先させた。1985 年 9 月にウィニペグ国際空港で行われた両者の初会談は、大臣補佐官が誤ってミキを「オキ氏」と呼んでしまったことで、不本意な幕開けとなった。この出来事は、政府当局者がすでにトロントを拠点とするコミュニティ内の反対派と密かに接触していたことを露呈するものであった。

ジェリーネックは在任中、正式な二国間交渉を回避するため、攻撃的な「分断統治」戦術を駆使した。彼は、NAJC とジョージ・イマイ率いる「全日系カナダ人生存者補償協会」との間の内部対立を常々強調し、日系カナダ人は意見が分かれすぎており、交渉による解決は不可能だと主張した。1985 年 11 月、ジェリーネクの諮問機関であるカナダ多文化評議会は、NAJC と協議することなく政府の立場を公に支持し、議会委員会の公聴会において保守党のガス・ミトゲス議員から鋭い批判を浴びた。ジェリーネクはメディアに対して繰り返し扇動的な発言を行い、「カナダには日系カナダ人に補償するだけの資金がない」と主張したり、高齢の生存者たちは象徴的な謝罪だけを望んでいると虚偽の主張をしたりした。

1986 年 1 月、ジェリーネックは NAJC に対し、1 か月以内に賠償額の提示を行わなければ他の団体に優先権を譲るという最後通告を出した。彼は NAJC が「数十億ドル」を要求していると公に主張したが、皮肉なことに、この発言は世論の補償問題解決への期待をさらに高める結果となった。政府の反対にもかかわらず、NAJC は会計事務所プライスウォーターハウスに独立した社会経済的損失調査を委託した。この調査費用は、プライスウォーターハウス会長のフィル・バーターが父の遺志（日系カナダ人は連邦政府により不当な人種差別政策を受けた）を継ぐために一部を負担した。

1986 年 5 月に公表された画期的な報告書『*1941* 年以降の日本系カナダ人の経済的損失（*Economic Losses of Japanese Canadians after 1941*）』は、日本系カナダ人が少なくとも 4 億 4300 万ドル（1986 年当時の価値で、所得損失 3 億 3300 万ドル、財産損失 1 億 1000 万ドル）の経済的損失を被ったと算定した。同時に、NAJC が実施した全国調査により、影響を受けた日本系カナダ人の圧倒的多数が個人への金銭的補償を支持していることが明らかになった。

これらの調査結果を基に、NAJC 全国評議会は 1986 年 5 月にウィニペグで会合を開き、包括的な救済案を正式に提示した。その内容は、被害を受けた生存者 1 人あたり 2 万 5000 ドルの個人補償、5000 万ドルのコミュニティ基金の設立、人権財団の創設、市民権の回復、人種差別による犯罪記録の抹消、および『戦時措置法』の改正であった。 ジェリネックは直ちにプライス・ウォーターハウス社の報告書を退け、一方的な措置を講じるという脅しを続けた。しかし、メディアによる広範な批判や、保守党の戦略家ダルトン・キャンプによる論評――彼は、ジェリネックの粗暴な態度がブライアン・マルルーニー首相の名誉を危うくしていると警告した――により、押し付けられた合意は政治的に成立し得ないものとなった。1986 年 6 月 30 日、内閣改造に伴いジェリネックは大臣の職を解かれ、デイヴィッド・クロムビーが後任に就任した。

第 7 章：同盟者と敵対者

日系カナダ人コミュニティは、カナダの総人口の 0.4%未満を占めるに過ぎず、第二次世界大戦後は全国各地に分散して居住していたため、どの選挙区においても選挙上の影響力を持たなかった。

この政治的現実を認識したミキと NAJC は、救済を勝ち取るためにはカナダ国民への啓蒙活動と、広範な全国連合の構築が必要であると悟った。 メディアによる報道は極めて重要であり、強制収容に関する個人の体験談を世に知らしめた。例えば、第一次世界大戦の英雄であり、ヴィミー・リッジの戦いに参戦したマスミ・ミツイは、1941 年に「敵性外国人」と烙印を押された際、怒りのあまり自身の軍功章を投げ捨てたというエピソードがある。

NAJC は、党派の垣根を越えて強力な議会内の同盟者を育成した。野党の多文化主義批判派であるアーニー・エップ（NDP）やセルジオ・マルキ（自由党）に加え、NDP のダン・ヒープおよびマーガレット・ミッチェル両下院議員も、下院において一貫して NAJC を支持した。ヒープは、NAJC の唯一の使命を公に支持し、その信頼性を損なおうとするトロントの反対派の動きに対抗した。 多文化主義常任委員会では、保守党のガス・ミトゲス議員とアンドルー・ワイター議員が補償措置に理解を示したが、副委員長のビル・レシックは、NAJC から離脱した生存者グループからの電報を用いて、NAJC の権限に異議を唱えようとした。ミキはまた、テレビ番組『フロント・ページ・チャレンジ』への出演を通じて全国の視聴者に訴えかけた。同番組では、パネリストのピエール・バートンが、戦時中の沿岸部の新聞が意図的に反日ヒステリーを煽っていた実情を語った。

最も手強い公的な反対は退役軍人団体から寄せられた。カナダ王立軍団オンタリオ支部は、日系カナダ人への金銭的補償に反対する正式な決議を可決した。カナダ戦傷者協会（War Amputations of Canada）の最高経営責任者であり、香港退役軍人記念 協会の後援者でもあるクリフォード・チャダートンをめぐり、大きな世論の論争が巻き起こった。 NAJC（日系カナダ人協会）のロジャー・オバタ副会長がテレビで、日本に対する退役軍人の請求は、自国政府に救済を求めるカナダ市民の請求とは別物であることを明確にした後、チャダートンは退役軍人団体に対し、日系カナダ人への補償金支払いに反対するよう強く促した。さらに、かつて日本で捕虜となっていた退役空軍准将レナード・バーチャルは、政府による補償に反対する運動を積極的に展開するため、保守党を離党した。 1986 年 11 月、カナダ陸海空軍退役軍人会は、戦時中の責任について政府を免責する決議を可決した。

こうした対立を和らげるため、NAJC の指導者たちはチャダートン氏、弁護士のブライアン・フォーブス氏、退役軍人代表のベン・ビアンキー二氏と建設的な会談を行い、日系カナダ人が退役軍人の賠償請求に反対しているわけではないことを明確にした。 また NAJC は、国家安全保障上の理由から抑留は正当化されると主張した歴史家 J.L.グラナトスタインによる学術的な反対論に対抗した。運動期間中、ミキと NAJC の幹部たちは中傷的なヘイトメールや脅迫を受けたが、世論の理解と連合からの支持が広がるにつれ、決意を貫き通した。

第 8 章：虚しい期待

1986 年 6 月、デビッド・クロムビーが多文化主義大臣に任命されたことは、当初、日系カナダ人コミュニティに新たな楽観をもたらした。 トロント市長や先住民問題担当大臣を歴任したクロムビーは、相手の話に耳を傾ける思いやりのある人物であり、熟練した交渉者としての評判を博していた。1986 年 10 月、クロムビーはトロントのレストランでミキ・ミキ、ロジャー・オバタ、ロイ・ミキと非公式に会談し、自ら交渉を主導すること、そしてケン・アダチ、ジョイ・コガワ、ミュリエル・キタガワらによる強制収容に関する文献を徹底的に読むことを約束した。

しかし、クロムビー大臣の首席補佐官であるロン・ドアリングが、大臣は NAJC を唯一の交渉相手として認めておらず、コミュニティ全体に広く意見を聴取する意向であると書面で明らかにしたことで、曖昧さがすぐに再浮上した。クロムビー大臣はトーマス・ショヤマ、ケン・アダチ、ジョイ・コガワ、レイモンド・モリヤマ、そして反対派のジョージ・イマイといった個人と面会したが、NAJC は、正式な交渉は選出されたコミュニティ代表者との間でのみ行われるべきだと主張した。 1987 年 3 月、NAJC の指導者たちはオタワで貴重な人脈を築き、下院議長のジョン・フレイザー（その父は強制収容に反対していた）やドン・マザンコウスキー副首相と会談した。

1987 年 3 月 27 日、クロムビーは個人への補償を拒否する正式な書簡を発出し、議会による承認と法的拘束力のない立法上の約束のみを提案した。1987 年 5 月 9 日、クロムビーは 1,200 万ドルのコミュニティ財団設立という「受け入れるか、拒否するか」の提案を行い、ジャック・マータの以前の 600 万ドルの提案を単に 2 倍にしただけだと軽率に説明した。 生存している 1 万 4,000 人

の被害者に分配すると、この提案は 1 人あたりわずか 850 ドルに過ぎなかった。NAJC 評議会は 1987 年 5 月、バンクーバーでこの提案を正式に拒否し、ミキは個人の権利を売り渡すくらいなら交渉の席を立つと宣言した。

この膠着状態を打開するため、NAJC の各支部は全国的な手紙キャンペーンを展開し、財産の喪失や精神的トラウマについて詳述した高齢の収容者たちによる極めて個人的な体験談を、クロムビー氏、マルルーニー首相、および国会議員たちに直接送付した。1987 年 9 月 17 日、米国下院が日系アメリカ人収容者への個人補償を認める「市民的自由法」を可決したことで、この動きはさらに勢いを増した。 カナダ民族文化評議会との会合中、苛立ちを隠せないマルルーニー首相は、ミキが個人補償を主張し続けることに怒りを露わにし、眼鏡を机に何度も叩きつけた。1988 年 3 月、クロムビーに代わってジェリー・ワイナーが就任し、4 年間で 4 人目の多文化主義担当大臣となった。

第 9 章：最後の希望

デビッド・クロムビーとの交渉が決裂したことを受け、NAJC の戦略チームは、一般市民への直接的な動員へと方針を転換した。1988 年 4 月 14 日、NAJC は国会議事堂前にて歴史的な全国集会を開催し、500 人以上の収容者、支援者、そしてデビッド・スズキやメアリー・ジョー・レディといった著名人が行進に参加した。 被収容者たちは、補償がカナダにおける基本的人権の問題であることを主張する署名入りはがき 1 万 5000 枚を詰めた袋を首相官邸に届けた。新たに任命されたゲリー・ワイナー大臣は集会に出席し、高齢の被害者たちの尊厳に心を打たれ、クロムビー氏の提示した 1200 万ドルの提案はもはや政府の最終的な立場ではないと公に宣言した。

首相官邸内では、ヴェラ・ホリアドがドン・マザンコウスキー副首相の上級顧問に任命され、賠償問題を閣議の議題に盛り込む手助けをしたことで、実質的な進展が見られた。1988 年 8 月 24 日から 25 日にかけて、モントリオールのリッツ・カールトン・ホテルで秘密交渉が行われた。
NAJC チーム（アート・ミキ、ロイ・ミキ、ロジャー・オバタ、マリカ・オマツ、カサンドラ・コバヤシ、オードリー・コバヤシ、そして弁護士のドン・ローゼンブルーム）は、ワイナー、首席補

佐官のデニソン・ムーア、リック・クリッペンデール、アン・スコットン、法律顧問のアラン・ビッソン、そして閣僚のルシアン・ブシャールと会談した。首相から直接の信頼を寄せられていたブシャールは、会合の冒頭で、個人単位での補償の認定を提案した。

2 日間にわたる 17 時間以上の激しい交渉の末、両チームは包括的な合意をまとめ上げた。ワイナー氏は、生存している各抑留者に対し、非課税の個人補償金 21,000 ドルを支給するとともに、NAJC が完全に管理する 1,200 万ドルの地域開発基金を提案した。 NAJC は、2 万 1,000 ドルの個人補償額を、カナダでの体験の過酷さを反映し、米国の 2 万ドルを上回る極めて重要な象徴的な勝利として受け入れた。

さらに、政府はプライスウォーターハウス社による調査の未払い債務 11 万ドルを支払うこと、NAJC の補償金管理のために 300 万ドルを割り当てること、そして実施指針の策定に NAJC を直接関与させることに合意した。1988 年 8 月 26 日、NAJC のロジャー・オバタ副会長とゲリー・ワイナーは、マルルーニー首相が内閣の承認を得るための時間を確保できるよう、厳重な秘密保持の下で暫定合意書に署名した。 1988 年 9 月 21 日、ワイナーはミキに電話をかけ、公式発表のために戦略チームをオタワに召集するよう要請した。

第 10 章：祝賀の日

1988 年 9 月 22 日、ブライアン・マルルーニー首相は下院で歴史的な演説を行い、第二次世界大戦中にカナダが日系カナダ人を不当に収監し、財産を没収し、公民権を剥奪したことを正式に認めた。来賓席に座っていた日系カナダ人の長老たちや NAJC の指導者たちは、40 年以上にわたり求めてきた公式な承認の瞬間を、感極まりながら見守った。

演説の後、マルルーニー首相とアート・ミキ氏はセンター・ブロックの記者室に集まり、公式の補償協定に署名した。マルルーニー首相はコミュニティの指導者たちに向き直り、「これは、長い間待ち望まれてきた瞬間であり、寛容と、皆さんのコミュニティ、そしてカナダのための正義の瞬間です」と述べた。 総額 4 億 5,000 万ドルの包括的な和解パッケージには、生存する各抑留者への

個人補償金 2 万 1,000 ドル、1,200 万ドルの地域開発基金、カナダ人種関係財団の設立のための 2,400 万ドル（マッチングファンドを含む）、剥奪された市民権の回復、および夜間外出禁止令違反者に対する「戦時措置法」に基づく犯罪記録の抹消が含まれていた。

ナショナル・プレス・ビルディングで行われた合同記者会見で、ミキは 9 月 22 日を「正義と人権にとって素晴らしい日」と呼び、記者団に対し、飛び上がって叫びたい気分だと語った。全国メディアは、「ついに正義が実現した」（『カルガリー・ヘラルド』）や「国家が謝罪」（『トロント・スター』）といった見出しでこの合意を称賛した。 その後 7 か月にわたり、1988 年 10 月 8 日のモントリオールを皮切りに、カナダ全土の 14 都市で地域祝賀会が開催され、生存者たちが戦時中に不当に背負わされてきた数十年にわたる恥を振り払う助けとなった。

1989 年の秋、日本総領事の角由月氏はウィニペグの公邸でミキ夫妻位を招いた。日本政府が賠償問題での勝利を公式に認めたのはこれが初めてのことだった。この成果を振り返り、ミキは過去の過ちを正すための勇気を見せたマルルーニー首相を称賛し、この合意がマイノリティの権利を確固たるものにし、すべての市民のためのカナダの「権利と自由の憲章」を強化したことを強調した。

エピローグ

エピローグで、ミキは、賠償運動から得られた不朽の教訓と、自身の生涯にわたる公的な擁護活動について振り返っている。 彼は、一見耐え難い苦難を忍耐と尊厳をもって乗り越えるという日本の「我慢」の概念を、戦時中の開拓者たちと現代の補償運動の両方を支えた中核的な精神として改めて強調している。また、日系カナダ人補償合意がカナダの民主主義にとって消えることのない画期的な出来事となり、その後の中国人移民人頭税、第一次世界大戦時のウクライナ人抑留、先住民寄宿学校に関する連邦政府による謝罪や和解の先例およびモデルとなったと指摘している。

ミキ、ファースト・ネーションズ評議会のオヴィド・メルクレディ大酋長やフィル・フォンテーヌ氏をはじめとする先住民指導者たちとの広範な協力を強調している。彼は、ファースト・ネーションズが寄宿学校のトラウマや土地請求問題に取り組むのを支援するため、NAJC の交渉戦略を共有

し、言語の喪失、強制移住、制度的な差別といった共通点を強調した。また、戦時中の給付金の支給を拒否されていた先住民退役軍人を支援し、その結果、オタワから 1 人あたり 2 万ドルの補償パッケージが支給されることとなった。

カナダ市民権裁判官（1998 年～2008 年）としての 10 年間の職務を振り返り、ミキは、自身の家族が 1949 年まで投票権と市民権を認められていなかったことを踏まえ、4 万人以上の新規カナダ市民に宣誓を執り行ったことを、歴史の「一巡」の瞬間として語った。 日系コミュニティ内の人口動態の変化――戦前移民の子孫の異民族間結婚率が９０％を超える現状――について言及し、コミュニティ組織に対し、四世、五世、混血の人々、そして新たな日本人移民を温かく迎え入れることで、変化に適応するよう強く促している。

反アジア人ヘイト、ブラック・ライブズ・マター運動、寄宿学校での無名墓の発見など、現代の人権問題を踏まえ、ミキは日系カナダ人が周縁化された集団を積極的に擁護しなければならないと主張する。ミキは、若い世代に向けた最後のメッセージとして、家族の歴史を尊重し、市民活動に積極的に参加し、リスクを恐れず、人々が団結して不正義に立ち向かえば「何でも可能だ」という根本的な信念を持ち続けるよう呼びかけて締めくくっている。

VI. 他の回顧録との比較

日系カナダ人と連邦政府の補償交渉に関する書籍はいくつかある。そのうちの 4 冊は以下の通りである。

- ロイ・ミキ、カサンドラ・コバヤシ著『Justice in Our Time: The Japanese Canadian Redress Settlement』（バンクーバー：Talonbooks、1991 年）
- メアリーカ・オマツ『ほろ苦い旅路：補償と日系カナダ人の経験』（トロント：ビトゥイーン・ザ・ラインズ、1992 年）
- ロイ・ミキ『Redress: Inside the Japanese Canadian Call for Justice』（バンクーバー：レインコースト・ブックス、2004 年）

- アート・ミキ『我慢：日系カナダ人の正義への道のり』（バンクーバー：タロンブックス、2023 年）

これらの書籍の特徴は、以下の表にまとめられる。

次元	**『Justice in Our Time』（1991 年）**	**『ほろ苦い旅路』（1992 年）**	**『救済：正義を求める声の内側』（2004 年）**	**『ガマン ― 忍耐』（2023 年）**
著者	ロイ・ミキ& カサンドラ・コバヤシ	マリカ・オマツ	ロイ・ミキ	ミキ・ミキ
運動における著者の役割	戦略委員会委員兼コミュニティ・オーガナイザー	法務顧問兼戦略委員会メンバー	主任戦略家、広報コーディネーター、学術担当者	NAJC 会長兼首席交渉担当者
主なジャンル	公式コミュニティ記録／ドキュメンタリー史	文学的法律回顧録／自伝的叙述	学術的政治論考／批判的歴史	大統領回顧録／リーダーシップ自伝
時間的視点	和解から 3 年後	和解から 4 年後	入植から 16 年後	和解から 35 年後

次元	『Justice in Our Time』（1991 年）	『ほろ苦い旅路』（1992 年）	『救済：正義を求める声の内側』（2004 年）	『ガマン — 忍耐』（2023 年）
交渉の視点	公的記録、選挙運動の節目、メディアの反応	法的戦略室の内部と心理的影響	徹底的な戦術的チェスゲームと社会政治理論	交渉の場そのもの：閣僚や首相との直接対話

A. 4 作品すべてに共通する核心的な類似点

1. **NAJC の使命は譲歩の余地がない**

4 人の著者全員が、NAJC こそが、離散したコミュニティを代表する権限を持つ唯一の民主的に選出された機関であったと主張している。彼らは一貫して、NAJC の透明性の高い公開評議会と、個人への賠償なしに象徴的な集団資金での早期和解を受け入れた妥協派（ジョージ・イマイなど）とを対比させている。

2. **個人補償の擁護**

どの著作も、2 万 1,000 ドルの個人への支払いについて、単なる金銭的補償ではなく、道義的かつ憲法上の不可欠な要件として扱っている。 どの記述においても、政府が繰り返し提示した「コミュニティ限定の基金」（ジャック・マータによる当初の 600 万ドルの案、デビッド・クロムビーが提案した 1,200 万ドルの基金）は、妥協案ではなく、個人の人身保護権および財産権の侵害に対する説明責任を回避しつつ、安価な集団的赦免を買おうとする国家の試みとして特徴づけられている。

3. **プライス・ウォーターハウス調査に基づく根拠**

これら 4 つの著作は、1986 年のプライス・ウォーターハウスによる経済的損失調査（財産および所得の損失を 1986 年当時の価値で少なくとも 4 億 4300 万ドルと算定したもの）を、政府による「貪欲」という非難に対して、金銭的請求を正当化した決定的な実証的転換点として指摘している。

4. **世代間のダイナミクス**

各著書は、心理的な世代間の変化を探求している。すなわち、移民である一世の「我慢」、二世の内面化されたトラウマと慎重さ、そして三世が導入した、自己主張的かつ公民権を重視する枠組みである。

B. 目的の違い

1. 『*Justice in Our Time*』（1991 年）――公式記録および教育ツール

- **目的：**合意直後に NAJC と共同で出版された本書は、日系カナダ人に対する誤った物語が定着する前に、公式な事実記録を確立し、高校や大学に利用しやすい教材を提供し、生存者たちに対して、彼らの集団的な闘いが成し遂げた成果をイラスト付きで称えることを目的としていた。

- **焦点：**視覚的・アーカイブ的――歴史的な写真、風刺漫画、政府の命令書のアーカイブ、新聞の切り抜き、公式のコミュニケを豊富に収録している。

2. 『*Bittersweet Passage*』（1992 年）――法的批判と道徳的清算

- **目的：**カナダ政府が後押しした人種差別の明確な法的メカニズムを解体し、それを個人や家族の悲嘆と折り合いをつけること。カナダで初めて東アジア系として裁判官に任命された女性によって執筆された本書は、『戦時措置法』とカナダの司法制度が、いかにして市民に対して武器として用いられたかを問い直している。

- **焦点：**文学的、個人的、法学的。法廷での分析、内閣覚書のアーカイブ調査、そして親密な家族の物語を行き来しながら、「待つこと」の代償を明確に浮き彫りにしている。すなわ

ち、最悪の行為に苦しんだ多くの人々が、救済が実現する前に亡くなってしまったという事実である。

3.『*Redress: Inside the Japanese Canadian Call for Justice*』（2004 年）――学術的かつ体系的な脱構築

- **目的：**16 年間の批判的距離を置いて執筆された本書において、ロイ・ミキ氏の目的は、この運動に関する決定的かつ網羅的な知的・政治的歴史を提示することにあった。彼は、補償をめぐる闘争を、カナダの植民地的な国家建設、白人至上主義、批判的人種理論、そして制度的抵抗というより大きな文脈の中に位置づけている。

- **焦点：**学術的な深みと戦略的な解体。本書は、連邦政府省庁内部の舞台裏における亀裂、他の人種的少数者グループや労働団体との異文化間連帯の構築、そしてカナダ国家が法的責任を回避するために多文化主義の言説をいかに利用しようとしたかを明らかにしている。

4.『我慢』（2023 年）― 政治家の回顧録およびリーダーシップの青写真

- **目的：**ブライアン・マルルーニー首相と共に実際に協定に署名した当事者による、長期的な視点に立ったリーダーシップの記録を提供すること。アート・ミキ氏の目的は、リーダーシップに伴う個人的な重責を捉え、将来の世代のために組織の記憶を保存し、1988 年の和解がカナダ全土における体系的な人権改革（カナダ人種関係財団の設立や戦時措置法の廃止など）をいかに促進したかを考察することにある。

- **焦点：**経営陣による意思決定、政治的外交、選出された公職者との人間関係、そして激しい世間の監視やコミュニティ内部の反対意見に耐えるために必要な個人的な自制心。

C. 救済交渉に関する記述の相違

1984 年から 1988 年にかけて行われた、決定的かつ重大な交渉の描写において、各記述は著しく異なっている：

『*Justice in Our Time*』（ミキとコバヤシ、1991 年）

- **記述：**公的なキャンペーンと制度上の節目を中心に扱っている。

- **詳細：**公式文書、記者会見、全国的な集会を通じて、多文化主義担当大臣（デビッド・コレネット、ジャック・マータ、オットー・イェリネック、デビッド・クロムビー、ゲリー・ワイナー）の入れ替わりを追跡している。
- **交渉の様相：**双方の公的な姿勢を記録し、NAJC が世論の圧力、署名運動、超党派の支持をどのように活用して、マルルーニー政権を交渉の席に戻すよう追い込んだかを明らかにしている。

『*Bittersweet Passage*』（オマツ、1992 年）

- **概要：**法的論点、倫理的な圧力ポイント、および戦略委員会の内部の力学に焦点を当てている。
- **詳細：**オマツは、合意条件の草案作成を形作った法的審議――特に『戦時措置法』に基づく犯罪記録の抹消、剥奪された市民権の回復、および個人への支払い――について詳述している。
- **交渉の質感：**彼女の描写は生々しく、心理的である。ホテルの一室に籠もり、官僚的なレトリックを分析し、古びたコーヒーの匂いを嗅ぎながら、不十分な政府の提案を拒否したことで、高齢の一世たちが正義を目の当たりにすることなく亡くなってしまうのではないかという葛藤に苛まれる戦略チームの緊張感を捉えている。

『*Redress: Inside the Japanese Canadian Call for Justice*』（ロイ・ミキ、2004 年）

- **概要：**最終段階の交渉を 1 時間単位で戦術的に分析した作品。
- **詳細：**膨大な内部戦略メモや機密解除された内閣記録を基に、ミキは 1988 年半ばに NAJC に交渉上の優位性をもたらした地政学的および選挙的な要因を明らかにしている：
    - マルルーニー首相が直面していた連邦選挙の迫る日程。
    - *1988* 年米国市民的自由法（1988 年 8 月にロナルド・レーガンが署名）の急激な勢いと成立。
    - 合意を成立させるよう強い圧力にさらされていたゲリー・ワイナー大臣の脆弱性。

- **交渉の舞台裏：**著者は、1988 年 8 月にモントリオール（クイーン・エリザベス・ホテル）およびオタワで行われた会合における水面下の駆け引きを詳述し、政府側の交渉担当者がいかにして NAJC チームを分断しようとしたか、また厳しい期限のプレッシャーの下でいかにして対案が作成されたかを分析している。

『ガマン ― 忍耐』（アート・ミキ、2023 年）

- **概要：**閣僚やマルルーニー首相と向かい合って座っていた人物による、直接的な個人的証言。

- **詳細：**ロイ・ミキとオマツが対外的な戦術や法的戦術を分析する一方で、アート・ミキは個人的なやり取りについて詳しく記している：

    - ジェリー・ワイナーやルシアン・ブシャールとの、台本のない廊下でのプライベートな会話。

    - 歴史的な合意を直感的に見抜いていたものの、他の歴史的主張への先例となることを警戒する保守的な内閣に制約されていたブライアン・マルルーニーとの、直接的な心理的駆け引き。

    - 1988 年 8 月 26 日から 27 日にかけてモントリオールで遂に突破口が開かれた際、ミキはより低い金額で妥協するよう激しい圧力にさらされながらも、個人当たりの 21,000 ドルという金額を断固として譲らなかった。

- **交渉の質感：**ミキは、交渉担当者が背負う感情的・道徳的な重みに焦点を当てている。彼は、疲労感、何も得られずに立ち去ることへの恐怖、交渉チーム内での静かな採決、そして政府の上限とコミュニティの最低条件との隔たりを最終的に埋めた非公開の電話交渉について、率直に語っている。

D. 文献への独自の貢献

- 勝利の瞬間、地域社会が体験したキャンペーンの様子を、視覚的・アーカイブ的な臨場感と公的記録として捉えたものについては、ミキとコバヤシ（1991）を参照のこと。

- **法的な解体分析と個人的な感情的な賭け**について、法が抑圧の手段であると同時に権利回復の道具でもあったことを示しているオマツ（1992）を参照のこと。
- **決定的な歴史的・社会政治的分析**については、ロイ・ミキ（2004）を参照のこと。同書は、より広範な市民的自由への影響や、密室での戦略的駆け引きを詳細に論じている。
- **交渉の場におけるリーダーシップの第一人称による叙述**については、アート・ミキ（2023）を参照のこと。同書では、政治的直感、閣僚間の直接的な対立、そして和解がもたらした永続的な立法的遺産について詳述されている。